

楽天堂遊楽概要

運営主体 : 株式会社楽天堂
本社所在地 : 旭市鎌数3818-1 二階
事業所名 : 楽天堂遊楽
事業所在地 : 〒288-0805 銚子市上野町130-1
電話 : 0479-21-3331
ファクス : 0479-21-3332
事業内容 : 通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス
(千葉県指定番号 1270701079)
利用定員 : 30名/日
営業日 : 全日営業
(年未年始12月31日~1月3日は休業します)
時間 : 午前9:00~午後4:15
提供地域 : 銚子市・旭市・東庄町・神栖市

案内図



●見学はどなたでも自由に出来ます。
また、ご不明なことがございましたら職員に遠慮なくお問い合わせ下さい。

楽天堂デイサービス

遊 楽

ご利用案内

坂東太郎ようようと太平洋にそそぐところ
犬吠崎の灯台は 文化の光 世を照らす

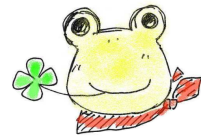


新しい介護 楽天堂

笑顔あふれる介護を通じ、地域の皆様と手を取り合い
ゆったり、遊々（ゆうゆう）
楽しい一日を過ごしていただきます

★通所介護サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス内容

- | | |
|--------------|--|
| ◎ 日常生活の相談・援助 | ◎ 口腔機能向上サービス |
| ◎ 健康チェック | ◎ 認知症ケアサービス |
| ◎ 入浴の援助 | ◎ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス |
| ◎ 昼食の提供 | 日常生活上の共通サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、その人の目標に合わせたサービス（アクティビティ）を提供いたします。 |
| ◎ 趣味・生きがい活動 | |
| ◎ 機能訓練 | |
| ◎ 自宅への送迎 | |



静養スペース



相談室



★ご利用料

●通所介護サービス
(7時間以上～8時間未満)

《1日当りの自己負担額》
(1割当りの額)

要介護1	658円
要介護2	777円
要介護3	900円
要介護4	1,023円
要介護5	1,148円
入浴加算Ⅱ	55円
口腔機能向上加算Ⅰ	150円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円

●介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

《1ヶ月当りの自己負担額(1割当りの額)》

要支援1 (週1回程度利用)	1,798円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	24円
要支援2 (週2回程度利用)	3,621円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	48円
口腔機能向上加算Ⅰ	150円

●その他諸費用

- ・昼食代 600円 (外食・出前は除く)
- ・おやつ代 100円
- ・その他

●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 所定単位数に5.9%を乗じた単位数で算定されます。

●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) : 所定単位数に1.0%を乗じた単位数で算定されます。

※ご利用者の負担額は負担割合証に準じた額となります。

●お申し込み

ご本人、ご家族またはケアマネージャーが作成したケアプランに基づいて、通所サービスをご利用いただきます。ケアプランの作成上、直接または担当のケアマネージャーを通してお申し込み下さい。尚、ご利用に当たっては「契約」を交わしていただきます。

●個人情報保護について

当事業所は、個人情報を取り扱う事業所として、個人情報の適切な保護に努めています。

お風呂

*滑りにくい十和田石の床に、FRPの個浴2槽と香り豊かな木の浴槽を用意しました。
*椅子に腰かけたままお湯につかれるチェアインバスは、プクプクお風呂でエステ気分。
*午前9時から午後3時半まで、お好きな時間に好みのお風呂をお楽しみ下さい。



厨房



- 彩り豊かなバイキング形式の大皿メニュー。
- お好みに合わせてお取りいただけます。



車椅子で入れる
ゆったりトイレ



★季節・折々の行事やレクリエーション・外出など、お楽しみ下さい。